

多国間協議

IMF、世界的不均衡の改善プランを支援

デビッド・ロビンソン著

IMF 多国間協議チームメンバー

2007年8月7日

- ・ IMF が主要参加国・地域の不均衡改善に対するコミットメントを監視
- ・ IMF 理事会は多国間協議が中期的なアプローチへの合意を深めたと指摘
- ・ 多国間協議は、世界経済をめぐる他の問題に対しても再び活用される可能性がある

国際通貨基金（IMF）は2000年、各国の政策立案当局に対し、世界経済の不均衡が世界の成長を頓挫させる可能性があるとして初めて警告したが、その当時の米国の経常収支赤字はGDPの4%だった。

米国の経常赤字は今ではGDPの6%以上に拡大しており、特に中国、日本、産油国といった他国の膨大な経常収支黒字に匹敵する規模となっている。

一部には、世界的不均衡は持続可能であり、世界経済は今後もめざましい成長を続けるとする見方もある（「[IMF Offers Compromise Path on Imbalances](#)」（英語版）を参照）。しかし、IMF を含めた多くの見方は、これほどの規模の不均衡が長期的に持続できるはずはなく、突然に無秩序な形で解消する前に何らかの措置を講じて改善する必要があるというものだ。

2004年以降、IMF の国際通貨金融委員会（IMFC）は、不均衡がもたらすリスクに対処するための協調行動を呼びかけている。こうした勧告は「[IMFC Strategy](#)」（英語版）として知られるようになり、問題の本質の変化を反映しながら徐々に発展してきた。

しかし2006年、IMF のロドリゴ・デ・ラト専務理事は、より緊急な対策が必要だと判断し、主要関係国・地域のみが参加する枠組みの中でこの問題に対処することを提案した。現在、このプロセスは多国間協議（マルチラテラル・コンサルテーション）として知られるようになったが、その最初の協議の目的は、近年の世界経済の好調な伸びを維持しながら、不均衡改善に取り組んでいこうというものであった。

新たなフォーラム

多国間協議の目的は、少数の国・地域を集めて対話を促進し、最終的には、システミックな重要性を持つ特定の問題に対して共通の打開策を見出すことである。政策の実施面を中心に自由で率直な意見交換ができるよう、協議は非公式、非公開とし、上級の政策立案者のみが参加する。

米国、中国、ユーロ圏、日本、サウジアラビアのすべてが、第1回多国間協議への参加に同意した。これらの国・地域は、経常収支の黒字や赤字を通じて不均衡に直接関わっている当事者や、世界経済のアウトプットに占める割合が大きい国・地域である。IMFはこの5ヶ国・地域がグループとして、世界経済の成長を維持しつつ不均衡の改善に寄与するという重要な役割を果たしうると判断し、参加を要請した。

「今後についてIMF理事会は、多国間協議の成果は、成長を維持しつつ世界的不均衡を縮小するという点でいかに進展があったか、また政策計画をいかに実施できたかによって最終的に判断されると強調した」。

協議は、まずIMFスタッフと各参加国・地域との個別会議から始まり、その後全5ヶ国・地域が参加して3度の会議を開催、最後の会議は2007年3月に開催された。5ヶ国・地域とIMFは、IMFC会合直前の4月中旬に、共同報告を発表した。

共同報告の中で5ヶ国・地域は、世界的不均衡の縮小は多くの国が関わる課題であり共通の責務であること、また不均衡の秩序ある解消は世界のすべての国にとって利益となる点を強調している。また、1年前にIMFCが策定した戦略へのコミットメントを再確認し、個別の政策意図を詳細に示した声明を発表することで合意した。

政策計画

総じて、政策計画はIMFC戦略の主要分野すべてにおいて、各国の取り組みを大きく前進させるのに役立つとみられる。IMFスタッフの推定によると、政策計画の実施によって米国の経常収支赤字は対GDP比で1~1.4%縮小し、同時に他国の黒字も削減される可能性がある。

2007年7月20日、第1回多国間協議の結果を評価し将来への教訓を得るため、IMF理事会が開催された。IMF加盟185ヶ国の代表である24人の理事は、この協議は首尾一貫した中期的アプローチに関する合意を深める一助になり、IMFC戦略の実施に寄与するだろうと述べた。特に、理事達は各参加国・地域が提示した個別の政策計画を歓迎した。これらの計画は、IMFが各国との対話の中で主張してきた期待レベルには必ずしも達していないものの、世界経済の成長を維持しつつ不均衡の縮小に寄与するだろうと指摘した。

また理事達は、こうした政策意図の発表によって、将来に向けての有益なロードマップが得られたことになり、国際社会による監視が強化されるとともに、国際社会が一体となって不均衡の問題に取り組んでいるとの信頼感を醸成することにも役立つと述べた。このため、協議は地域的な観点からも世界的な観点からも有益だったと評価した。

今後は監視がカギに

今後について IMF 理事会は、多国間協議の成果は、成長を維持しつつ世界的不均衡を縮小するという点でいかに進展があったか、また政策計画をいかに実施できたかによって最終的に判断されると強調した。これに関して一部の理事から、具体的な日程と基準値が示されていれば政策計画のモニターがもっと容易であったという意見が出た。

いずれにせよ、IMF スタッフは、5ヶ国・地域との「4条協議」、および IMF の主要刊行物である「世界経済見通し (WEO)」と「国際金融安定性報告書 (GFSR)」の両方を通じて、進展具合のモニターを続けていくことになる。理事達はさらに、5ヶ国・地域には秩序ある調整の推進に当たって主要な役割を担うことが求められるが、他の国々もそれぞれの役割を果たす義務があると述べた。

より全般的には、理事達はこの新たなアプローチが、IMF の多国間サーベイランスを強化、深化させるために役立つ新しい貴重なツールになると考えている。特に、システミックな重要性や地域的重要性をもつ中期的な問題への対応に適していると指摘した。現時点で最終的な結論を引き出すのは時期尚早であるものの、理事会は運用面での柔軟性を維持することが必要だと強調した。また多国間協議は、IMF スタッフによる十分な分析と IMF 理事会での議論を背景に実施された場合に、最も有効に機能するだろうとも述べた。

最後に理事達は、理事会と IMFC が適宜関与することは、理事会によるサーベイランスの実施を可能とし、協議の過程に正当性を与え、国際社会が協議結果を評価できるようにするうえで極めて重要であると強調した。

著者は IMF 西半球局次長 (Western Hemisphere Department)。